

# 町政執行方針



～ 令和4年第2回大空町議会定例会にあたって～



令和4年6月

大空町長 松川一正



令和4年第2回大空町議会定例会にあたり、町議会議員並びに町民皆様に私の町政に対する基本的な考え方と事業の概要、予算について説明を申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年4月、大空町長として町政を担わせていただくこととなり、2か月間を過ぎたところですが、日ごとにその責任と使命感の重さに身の引き締まる思いを抱いているところであります。

新型コロナウイルス感染症患者の国内初の確認から3年目となりますが、未だに収束が見通せない状況にあります。

感染症への対応として、3密などの感染リスクを高めやすい場面の回避や手指消毒の徹底など、基本的な対策を継続して周知するとともに、60歳以上の方並びに基礎疾患を有する方を対象とする4回目のワクチン接種を行ってまいります。

一方、足元の経済では、新型コロナウイルス感染症によって、地域経済は長期的なダメージを受けており、それに加え、ロシアのウクライナ侵攻などによる燃料や物価の高騰が深刻化しています。

地方創生臨時交付金（原油・物価高騰分）などを活用し、町民皆様の生活と地域経済を下支えする取り組みに傾注する所存です。

少子高齢化や生産年齢人口の減少に対応し、将来にわたって持続していくまちであり続けるためには、健康や子育て、福祉、産業、教育など幅広い分野での総合的な取り組みが必要です。「第2次大空町総合計画」や「第2期大空町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の施策を推進し、大空町の未来が輝きのあるものとなれるよう、取り組んでまいります。

そのためには、「効率化」と「生産性の向上」が必要不可欠であります。「コンパクトなまちづくり」「効率的なネットワークの形成」「高い経済生産性の実現」「効率的な行財政の運営」など、あらゆる面で効率化と生産性の向上を意識しながら、大空町の未来を見据え、しっかりと対応してまいります。皆様のご議論とご理解をお願い申し上げます。

提案いたしました事業の概要については、分野ごとに申し述べたいと存じます。

総務関係についてであります。

建設後36年が経過し、老朽化が進んでいる役場と消防庁舎の大規模な改修工事を行います。町民皆様の安心安全な暮らしを支える拠点として、将来に向けて安定的な行政サービスの提供をはかってまいります。

防災対策につきましては、避難情報の発信や感染症を踏まえた対策など、防災計画の見直しを行います。防災マップの作成と訓練実施により、災害への備えと防災意識の高揚をはかってまいります。

管内全市町村や総合振興局と連携しながら、オホーツク地域の統一イメージの形成・発信に努めてまいります。「オホーツクール」をはじめとしたオホーツクの情報発信を継続するとともに、管内在住者に対する地域意識向上の取り組みも強化してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が続いており、公共交通事業者の経営は、依然として厳しく支援が必要な状況が続いています。将来に向けた地域交通の在り方を含め、引き続き検討してまいります。

路線バスにつきましては、既存路線の運行継続に対し、支援を行ってまいります。

鉄道につきましては、関係自治体などと連携し、路線の維持・確保対策に努めるとともに、特急列車乗車運賃やJRフリーパス購入費用を助成し、利用促進をはかってまいります。また、女満別駅開

駅110周年を記念し、小学生を対象としたJR北見駅見学ツアーを実施し、地域の鉄道について考える機会としてまいります。

航空につきましては、観光需要・ビジネス需要の減少により、女満別空港就航便数の減少、運航期間の縮減、季節運航路線の休止が続いています。今後の需要動向を注視し、周辺の自治体、経済団体、航空会社や空港運営事業者などとともに、路線の回復や需要喚起に向けた取り組みを進めてまいります。

航空運賃助成や航空機利用特典贈呈を行うことで、航空機利用促進と町内の経済循環をはかるとともに、旅行会社に対して女満別空港発着ツアー造成に向けた支援を行ってまいります。

昨年10月28日に北海道エアシステムと包括連携協定を締結しました。協定に基づき、大空高等学校の生徒を対象にふるさと教育チャーター事業を実施するほか、SDGsを意識した取り組みを進めてまいります。

企業誘致につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続くことによる経営環境の悪化が懸念されるため、経済状況を見極めながら情報収集に努め、企業の誘致に向けて取り組んでまいります。

移住・定住対策につきましては、移住・定住支援室を中心に関係各課や団体などと連携し、住宅支援をはじめとした就業支援、生活支援などの制度拡充に併せて、機動的に移住・定住者のサポートを進めてまいります。

地域の求人ニーズと求職ニーズを的確にマッチングさせ、単なる労働力確保にとどまらず、地域の産業後継者対策を強化するため、無料職業紹介所機能の拡充をはかってまいります。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、大都市圏からの移住ニーズは高まっています。移住希望者のニーズを的確に収集するとともに、大空町の優位性などきめ細やかな情報発信を行うため、SNSなどに移住広告を掲載することにより、大空町への注目度を向上させ、効果的な情報発信に努めてまいります。

町民皆様が自主的・主体的に行う活動を支援する元気づくり応援事業を継続します。町の多様な文化や産業を活かした活動、個性豊かで優れた人材の育成など、様々な分野での活動を応援し、活気と潤いあふれるまちづくりを推進してまいります。

財政運営につきましては、歳出抑制に努める一方、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染防止と経済活動の回復に向けた取り組みを進める必要があります。国の動向を見極めて財源を確保するとともに、将来負担の軽減をはかるため地方債の発行を抑制し、安定的で持続可能な財政基盤を確立してまいります。

町民皆様と行政が互いに理解と信頼を深め、協働によるまちづくりを推進するため、行政情報を積極的に発信します。広報誌だけではなく、インターネットや各種SNS、ラジオ、地上デジタルテレ

ビのデータ放送、さらに本年度から運用を開始した地域情報アプリ「そらっきーナビ」など、多様な媒体を使い、あらゆる世代に迅速かつ確実に緊急・重要情報や行政情報、生活に役立つ情報を伝えてまいります。また、SNSを活用したフォトコンテストを開催し、町の認知度やイメージ向上とデジタル媒体の利用拡大に努めてまいります。

ふれあいトークをはじめとした広聴活動を通じ、将来に向けた地域の在り方などについて、町民と行政双方向のコミュニケーションにより、町民ニーズを的確に捉え、まちづくりに反映してまいります。

姉妹都市の東京都稲城市、友好町の熊本県氷川町との交流事業につきましては、スポーツ、教育、文化、産業などの幅広い分野における交流を継続し、一層の友好関係を築いてまいります。

網走刑務所住吉作業所利活用事業につきましては、昨年着手した農園・果樹園の開設に向けた作業を更に進め、ほ場整備のほか、作物の試験作付けや加工品開発などを行ってまいります。実施主体となる一般財団法人めまんべつ産業開発公社などと緊密な連携をはかるとともに、法務省や東京農業大学などの関係機関とも引き続き連携・協力し、町の活性化と再犯防止に資する取り組みを推進してまいります。



網走市との定住自立圏に関する取り組みにつきましては、新たに斜里町、清里町、小清水町の3町を加えた「東オホーツク定住自立圏」としてスタートしました。今後の圏域全体の生活機能や都市機能の活性化に向け、1市4町で連携して取り組んでまいります。

住民関係についてであります。

自治会は、様々な活動などを通して連帯感を深め、住みよい地域を創っていくための身近な町民組織です。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って多くの自治会活動が自粛を余儀なくされているところです。自治会に対する運営費交付金や活動支援交付金を継続するとともに、地域担当職員を配置し、地域活動への支援や様々な課題解決に向け、自治会と連携してまいります。

町民会館・公民館は、地域のコミュニティ活動の拠点施設として活用されています。本年は、「公共施設等総合管理計画」に基づき、住吉公民館の建設工事を行ってまいります。

また、他の町民会館などについても地域と協議を行い、計画的な維持補修や改修整備を進めてまいります。

花いっぱい運動につきましては、町民の皆様のご協力をいただき、道道女満別空港線や公共施設周辺の露地花壇へ花の植栽を行ってまいります。花で観光客の皆様をお迎えするとともに、快適な生活環境と地域の美しい景観づくりに努めてまいります。

交通安全・防犯の推進につきましては、昨年、トマップ川から女満別小学校への通学路区間に、交通安全防犯推進委員会が防犯カメラを設置し、児童と通行者を交通事故や犯罪から守る対策が講じられました。本年も引き続き防犯カメラの設置について、交通安全防犯推進委員会と連携して取り組んでまいります。

町内での死亡交通事故「ゼロ」日の継続日数が、9月14日で1000日を迎えます。まずは、1000日達成を目標にして町民皆様や関係機関・団体と一丸となって、交通事故防止に向けた取り組みを進めてまいります。さらに1500日、2000日と1日でも長く続けられるよう、「交通安全計画」に基づき、各種取り組みを進めてまいります。

防犯対策では、安全・安心なまちづくりのため、不審者警戒巡視や自主防犯パトロールを実施し、地域が一体となった防犯体制の強化に努めてまいります。

地球温暖化やプラスチックごみなどの環境対策につきましては、広域連携などの検討を進めながら情報提供や啓発活動を行い、町民一人一人の意識高揚に向けた取り組みを推進してまいります。

廃屋対策につきましては、平成26年度から解体撤去工事に要する費用の一部助成を開始し、これまで91件の解体撤去が行われました。引き続き助成を行ってまいります。

空き家対策は、全国的にも大きな社会問題となっています。「空き家等対策計画」に基づき、関係各課や関係機関と連携した体制をつくり、空き家の実態調査や利活用、除却などの対策を進めてまいります。

エキノコックス症対策として、平成28年度からキツネへの虫卵の寄生を防ぐ駆虫剤の散布を実施しています。駆虫剤の効果については過去の実施結果から実証されています。今後も対策を継続し、安全・安心で自然と共生するまちづくりを目指すとともに、広域的な取り組みに向けて近隣自治体に情報を提供してまいります。

葬斎場につきましては、1号炉の霊台車が老朽化していることから、耐火物の交換工事を実施します。また、墓地や合同納骨塚の適正管理に努めてまいります。

塵芥処理につきましては、町民皆様にご理解とご協力をいただき、分別の徹底や再資源化などによる減量化がはかられています。

昨年、一般廃棄物処理手数料の見直しについてお認めをいただき、本年10月から新料金体系が開始されます。年内は従前の各種ごみ袋も使用ができますが、新料金対応のごみ袋にスムーズに移行できるようPRなどに努めてまいります。

焼却処理施設、最終処分場、リサイクルセンターの各施設・設備とともに老朽化が進んでいます。本年は、最終処分場の浸出水処理施設の制御盤の改修を行うこととしております。更なる廃棄物の減量

化、各施設の計画的な修繕と適正な管理に努め、延命化をはかってまいります。

焼却処理施設につきましては、網走市、美幌町、斜里町、小清水町との1市4町による広域化に向けて、本格的に協議を進めてまいります。

網走市と斜里町の可燃ごみの一部の受入れを引き続き行うとともに、次期最終処分場の整備についても、近隣自治体と広域連携処理の可能性を探りながら、様々な形態について検討してまいります。

町営住宅につきましては、北二すみれ団地の屋根・外壁の改修工事を実施し、当初予算で計上しているエアコン対応改修工事とあわせ、居住環境の改善を計画的に進めてまいります。

ふるさと応援寄附金は、大空町の魅力を発信し、知名度を高めるため、新たな返礼品の提供、返礼品提供事業所の拡大などに取り組み、全国からいただいた貴重なご寄附をまちづくりに活用してまいります。

町税などの徴収・収納事務につきましては、債権管理条例に基づき、各種債権の適正管理に引き続き努めてまいります。

関係各課の連携による納付相談や共同徴収など、収納率向上に努め公平・公正な事務を進めてまいります。

福祉・保健関係についてであります。

地域福祉につきましては、「第3期地域福祉計画」に基づき、地域の持つ力と公的な支援体制の協働により、支え合いながら安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指してまいります。

高齢者や障がいのある方への外出機会の創出や、通院や買い物などを支援するため、福祉タクシー券と外出支援タクシー券の助成を行ってまいります。

地域の福祉活動の拠点として様々な事業活動を展開している社会福祉協議会に対し、管理運営経費や福祉団体の育成、地域福祉事業に要する費用の助成を行ってまいります。

地域福祉センターでは、高齢者や障がいのある方などの生きがいづくりと情報交換の場を提供し、地域コミュニティ活動の促進をはかってまいります。

子育て支援につきましては、子ども・子育てに関する事務をワンストップで対応する体制とするため福祉課に一元化しております。本年、子育て世代包括支援センター事業を開始し、全ての妊産婦などの状況の把握や情報提供に加えて、必要時「支援プラン」を作成の上、関係機関などと連絡調整をしてまいります。妊産婦、乳幼児などとそのご家族の実情を継続的に把握し、子どもの健やかな育ち

を総合的に地域と共に支えてまいります。

認定こども園において、一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業や給食費への助成を行い、安心して子育てができるよう取り組んでまいります。

児童センターめっちゃいるど館や児童館のんきっず館において、子どもに健全な遊びを提供し、健康増進をはかりながら、情操豊かな子どもに育つよう心と身体の健康づくりに努めてまいります。

疾病の早期診断と早期治療を促す子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成のほか、次代を担う児童の健やかな成長を支援する児童手当の支給を行い、引き続き、子育て世帯の経済的な負担軽減をはかってまいります。

障がい者福祉につきましては、一人一人の個性と命を大切にし、障がいの有無にかかわらず、お互いに自主性や主体性を尊重しあいながら、安心して暮らしていくことのできる共生社会の実現を目指してまいります。

障害支援区分に応じた介護サービスや訓練など、適切な支援を行うとともに障がいのある方からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整を行うなど、自立した日常生活を過ごせるよう支援に努めてまいります。

障がい者福祉センターちあふるでは、指定管理者と連携し、施設の有効利用と就労支援や生活援助事業などの充実をはかり、自立と社会参加を支援してまいります。

網走市、斜里町、清里町、小清水町との1市4町で設置する地域生活支援拠点では、障がいのある方の高齢化・重度化や親亡き後を見据え、様々な支援を切れ目なく提供するため、広域的に利用調整などを行います。あわせて、基幹相談支援センターが、地域における相談支援の中核的な役割を担い、地域で安心して暮らせるよう支援してまいります。

障がいの診断、訓練、治療のための旅費助成や重度心身障がい者の医療費助成、発達支援センターの運営経費負担を引き続き行ってまいります。

少子化・人口減少対策として、夫婦双方又は一方が結婚を機に転入してきた39歳以下の新婚世帯に対し、経済的負担を軽減するため、新生活の初期費用を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、一人暮らしの高齢者などが、安心して暮らすことができるよう緊急通報システムの設置・運用を継続してまいります。令和3年度に実施した新たなシステムの実証実験の結果も踏まえ、効率的・効果的な手法を検討してまいります。

一人暮らしや夫婦だけの生活に不安のある方がお住まいになる生活支援ハウスでは、見守りの強化や必要な生活支援をきめ細やかにを行い、安心して生活できるよう、介護サービスによる家事支援の拡大をはかってまいります。

人口減少社会や新型コロナウイルス感染症の影響により地域医療の在り方が問われています。第二次医療圏域における救急医療では、生命に関わる急性心筋梗塞等心疾患や脳血管疾患などへの治療のため、高度医療機器の更新などの体制整備が必要なことから、近隣自治体と連携し、圏域医療の確保に努めてまいります。

町民が安心して暮らし続けていくためには、町内の医療機能を維持していかなければなりません。女満別中央病院における医師確保や救急医療対策などのため、医療環境等充実事業を継続してまいります。また、日々の診療に支障が出ないよう、必要な医療機器などの整備をはかってまいります。

東藻琴診療所の指定管理による安定的な運営を支援するため、軟性内視鏡用洗浄消毒器の更新を行い、医療体制の充実をはかってまいります。

高齢化が進む中、近年、介護従事者の確保が深刻な問題となっております。「医療・介護人材確保事業補助金」を新たに創設し、事業者が従事者を確保しやすいしくみをつくってまいります。

母子保健につきましては、妊産婦の方を対象とした健康診査や交通費の支援、さらに、産後安心して育児に取り組めるよう産後ケア事業を実施し、妊娠から出産、産後、乳幼児、学童などまで継続的な支援を行ってまいります。

不妊治療費につきましては、本年4月から医療保険の適用になりましたが、保険が適用されてもなお治療費が高額になる方に対し、



助成を行ってまいります。また、妊娠はするものの流産、死産などにより子どもを授かることができない方へ、不育症の検査や治療に要する費用を助成するなど妊娠・出産支援を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束の鍵を握ると言われるワクチン接種につきましては、医療機関と連携・協力のうえ、接種体制を確保します。その他の定期予防接種も含め、正確な情報提供と適切かつ安全な実施に努め、感染性疾患の発症、重症化とまん延を防止してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策として、公共施設の感染予防強化や医療機関・福祉関係施設の感染予防支援を行うとともに、集団感染リスクの高い医療・介護従事者などの検体検査を実施してまいります。また、自費で新型コロナウイルス感染症抗原検査やPCR検査を受けた費用の一部を助成し、感染に対する不安解消をはかってまいります。

町民皆様がいつまでも元気に活躍していただくためには、早い段階からの生活習慣病予防が大切です。特定健康診査や各種がん検診の受診勧奨を積極的に進めるとともに、重症化の恐れがある方には積極的に個別アプローチを行ってまいります。

子どもの頃からの肥満が成人の生活習慣病の発症や重症化につながるため、学童期の早期に生活習慣改善に向けて学習できる機会を設定してまいります。

後期高齢者の健康状態を把握し、適切な支援を行うため、健康診査内容の拡充を継続し、生活習慣病発症・重症化の予防や心身機能低下の防止をはかってまいります。

生活習慣病の重症化は、認知機能の低下へとつながる恐れがあることから、栄養バランスを考えた食生活や運動習慣の定着など、幅広い年代の方の健康意識の高揚に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、北海道から示される納付金額などを基に保険税率を決定します。国や北海道の動向を踏まえながら、国民健康保険運営協議会においてご審議いただき、安心して医療サービスを受けることができるよう、安定した事業運営に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、令和6年度からの「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定に向けて、アンケート調査など現状把握を行い、次期計画策定に向けた準備を進めてまいります。また、中期的な視点で介護保険会計の適正な維持・運営に努めてまいります。

女満別中央病院や在宅支援診療所となった東藻琴診療所、近隣医療機関との連携をはかるとともに、介護保険法に基づく居宅・施設サービスに加え、認知症支援の推進、高齢者の相談や見守り体制の確保、除雪や配食といった日常生活支援事業など、総合的に高齢者を支える地域社会の実現を目指してまいります。また、介護者の心

身負担軽減のため、在宅療養中で重度の要介護者が短期入所などの介護サービスの利用を円滑に行えるよう支援してまいります。

産業の振興についてであります。

農林水産業につきましては、地域経済の発展とまちづくりを支える産業として、安全・安心な食糧の生産や供給のため、持続可能となるよう生産基盤の強化をはかります。商工業や自然観光を活かした観光事業などに関わりを持ち、地域産業の振興や構築がはかられるよう努めてまいります。

T P P、E P Aや日米自由貿易協定が発効されグローバル化が進んでいます。北海道の一次産業は、関税の段階的な引き下げや撤廃などにさらされ、競争力の高い農畜産物の生産や経営基盤の安定化が重要となります。また、主食用米からの転作を促すために生産者に支払われる「水田活用の直接支払交付金」について、今後5年間、水張りを一度も行わない農地が対象から除外されることから、関係機関・団体と連携をはかり、動向を注視し、情報の収集と提供に努めてまいります。

オホーツク管内豆類生産の基盤となるべく、オホーツクビーンズファクトリーが稼働しております。さらに安定した生産体制を盤石なものとするため、既存調製施設の設備の増強、豆類貯蔵施設の増棟を進めてまいります。

農業におきましては、後継者や担い手の不足、農業従事者の高齢化、離農などにより労働力が減少している状況にあります。意欲ある優れた後継者や担い手が実践的な技術、知識、経営力を習得するための研修に対し、支援を行ってまいります。

後継者育成のほか、担い手不足に対応するため、第三者継承による新規就農者の参入や受け入れについて、オホーツク新規就農者対策会議をはじめとする関係機関と連携をはかりながら進めてまいります。

病害虫対策として、ジャガイモシストセンチュウ類に対する土壤検診、低減効果の高い対抗植物であるトマト野生種の導入支援を行ってまいります。

安全・安心な農産物の生産に欠かすことのできないクリーン農業を推進するため、緑肥作物の導入や地力向上のための土壤診断に対し、支援を行います。さらに有機農業や減肥料・減農薬などの環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者へ支援を行ってまいります。

農業関係資金の融資と利子補給により農業者の負担軽減をはかり、農業経営の安定と経営基盤の強化に努めてまいります。

農家戸数の減少、高齢化に伴い農業・農村が有する多面的機能に支障が生じないように、地域の共同活動に対する支援を行います。農地・用排水路・農道などの地域資源の適切な保全管理をはかるため、

中山間地域等直接支払事業や農業農村多面的機能支払交付金事業を実施してまいります。

農業委員会につきましては、農地法に基づく農地の権利移動や転用などの許認可をはじめとする農地行政の適正な執行に取り組んでいただいております。

今後も農業者の公的代表機関として地域農業の持続的な発展と振興に寄与するため、担い手への農地利用集積・集約化や遊休農地の発生防止など農地利用の最適化が適正かつ円滑に行えるよう支援してまいります。

地域農業の持続可能な経営の安定をはかるため、担い手育成センターが中心となり、担い手の育成・確保とパートナー対策事業を関係機関・団体と連携しながら推進してまいります。

道営農業農村整備事業につきましては、東藻琴地区中山間地域農業農村総合整備事業、女満別本郷2地区農地整備事業、女満別東部高台2地区水利施設等保全高度化事業、女満別南部地区水利施設等保全高度化事業、女満別豊住地区農地整備事業、女満別大東地区農地整備事業を実施し、農業生産基盤と営農環境の整備を行ってまいります。

新規事業として、東藻琴山麓第2地区草地畜産基盤整備事業の調査設計を行い、工事の着手に向けて取り組んでまいります。

国営事業につきましては、網走川中央地区国営かんがい排水事業により、網走川土地改良区管理の西幹線水路の整備に向けて取り組んでまいります。

新規調査地区として、網走川豊住地区かんがい排水事業による排水機場と排水路整備の計画樹立に向けた取り組みを進めてまいります。

国営事業で造成された古梅ダムと畑地かんがい導水管、本郷排水機場を基幹水利施設管理事業により、豊住排水機場と豊住地域用排水路を水利施設管理強化事業により管理します。

施設機能が最大限に発揮できるよう適正な管理を行い、生産性の向上による農業経営の安定化に努めてまいります。

国営事業により整備された、普通河川女満別川と千草藻琴川の河川内に堆積した土砂の撤去や繁茂した樹木の伐採を緊急浚渫推進事業により実施します。適正な管理を行い、河川の疎通能力を回復し、豪雨などのリスクの低減化に努めてまいります。

団体営事業につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業により、国営畑地かんがい施設導水管路空気弁の更新、道営畑地かんがい管路施設更新、豊住排水機場の常時排水用原動機の分解整備、豊住地区排水路の機能保全計画の策定を行い、安定した用水の供給及び排水機能の保全をはかってまいります。

酪農・畜産につきましては、飼養戸数の減少や後継者不足など、

生産基盤の強化が求められる中、規模拡大による作業の効率化をはかるため、施設整備・機械導入などの畜産クラスター事業に取り組みます。また、良質かつ安定的な生乳生産を維持するため、酪農家の労働負担軽減対策として酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合への支援を行ってまいります。

本年からJAオホーツク網走が取り組む黒毛和牛のゲノム検査やゲノム評価の高い繁殖雌牛の更新事業を支援してまいります。

住吉牧野につきましては、適正な維持管理に努め、入牧家畜の健康保持と預託者の負担軽減をはかってまいります。

肉牛飼育農家数の減少により、牧野の利用が年々減少していることから、大空町営牧野運営検討委員会を組織し、今後の在り方などを検討してまいります。

国内で発生が確認されている豚熱や網走市の養鶏場などで検出された鳥インフルエンザ、町内においても患畜が発生している牛ヨーネ病などの対策につきましては、家畜伝染病防疫対策協議会を中心に関係機関・団体と連携し、動向を注視しながら、感染防止に向けて最新の情報収集と生産者への速やかな伝達に努めてまいります。

林業につきましては、森林所有者が「森林整備計画」に基づいた適正な管理と計画的な森づくりを推進するため、豊かな森づくり推進事業や緑豊かな森づくり事業による造林や下刈り、除間伐について支援してまいります。

町有林につきましては、植林から伐採まで計画的に実施し、適切な森林管理を行ってまいります。

地域材の利用促進につきましては、町内の森林から産出された木材を活用して住宅や店舗を新築、増改築した方に対する支援を行い、定住の促進と地域材の需要拡大をはかってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、近年、ヒグマの出没や目撃が増加しており、農業被害や人的被害の防止をはからなければなりません。ヒグマの行動範囲やDNAなどのデータ収集と分析、また、ほ場に電気柵を設置し、効果を検証するなどの対策を行います。「鳥獣被害防止計画」に基づいた駆除について、鳥獣被害対策実施隊を中心に進めてまいります。

有害鳥獣による農作物被害対策として、本年から農業者が設置した電気柵などに対する農協の補助金に対して町から補助金を上乘せし、農業者に支援してまいります。

有害鳥獣の駆除従事者の確保と負担軽減をはかるため、狩猟免許取得に要する経費やエゾシカ駆除の処理に要する経費に対し、支援してまいります。

水産振興につきましては、網走湖の水産資源確保のため西網走漁業協同組合が行う、網走湖の有用資源・水質環境調査事業やシジミ種苗生産事業に要する経費の一部を支援してまいります。



商工関係についてであります。

新型コロナウイルス感染症の収束は見込めないものの、経済社会活動の正常化が進み、各種政策の効果も相まって、個人消費は持ち直しの動きがみられています。

しかし、ウクライナ情勢の長期化などが懸念される中で、供給面での制約や原材料価格の上昇、金融資本市場の変動などによる地域経済への影響が今後も懸念されるところです。商工会や関係機関・団体などと連携し、経済活動が活性化されるよう、各種施策を展開してまいります。

中小企業の経営安定化と事業投資の誘発をはかるため、中小企業が融資を受けた資金に対する利子や保証料の一部を支援してまいります。

地域経済の活性化と町内に住み続けていただくために必要な住環境を確保するため、住宅リフォームに要する費用の一部を支援してまいります。

ポイントカード事業につきましては、転入者や出生者、ボランティア事業などの参加者にポイントを発行し、地元商店街における消費活動と地域における経済の循環を支援してまいります。

商店街の空洞化対策と商工業の活性化をはかるため、起業に要する費用の一部を支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいる地域経済の活性化のため、商工会が取り組むプレミアム商品券事業や観光協会が取り組む宿泊業支援、特産品の地方発送や飲食クーポン事業による飲食店などへの支援、おおぞら歌謡ショーの経費に対する支援などにより、町内消費の拡大をはかってまいります。

観光関係についてであります。

令和3年度上半期におけるオホーツク管内の観光入込客数は、361万2百人で前年同期と比べ16万8千9百人、4.9パーセント増加しています。外国人観光客は、768人で前年同期と比べ107人、12.3パーセント減少しました。上半期は宿泊助成事業や新型コロナウイルスワクチンの接種が進んだことなどから観光入込客数は増加しましたが、感染拡大前の上半期観光入込客数580万人から600万人と比較すると60パーセント程度にとどまっており、旅行需要への影響は、今後も続くものと懸念しています。

令和4年3月に「観光振興計画」の見直しを行いました。観光を取り巻く環境の変化に的確に対応し、観光協会をはじめ関係機関・団体と連携し、町内の観光資源の活用や広域での取り組みにより、観光振興をはかってまいります。

北見市、網走市、小清水町、美幌町との2市3町で構成する協議会に参画し、サイクリングによる観光や、網走湖や藻琴山など地域資源を活用したアウトドアを通じ、オホーツクの自然豊かな景観や

食の魅力を発信し、誘客を促進してまいります。

朝日ヶ丘公園につきましては、網走湖や藻琴山、知床連山まで360度の大パノラマが眺望でき、夏から秋にかけては、ひまわりが多くの方を楽しませてくれる絶景スポットです。更なる誘客に向けた取り組みを進めてまいります。パークゴルフ場も適正に管理し、多くの皆様が訪れ利用されるよう努めてまいります。

ひがしもこと芝桜公園につきましては、昨年、新型コロナウイルス感染症の拡大により途中閉園となりましたが、本年は感染対策を徹底したうえで開園し、予定どおりイベントを実施することができました。7年ぶりに実施した「ライトアップ」には2千人を超える来園がありました。誘客促進とPR活動を引き続き実施してまいります。

芝桜は、昨年の干ばつとコガネムシの影響により枯れている箇所が増えてきていることから、計画的な苗の植え替えを早急に実施し、芝桜の再生に努めてまいります。また、芝桜開花時期以外での集客と収益の確保に努めてまいります。

春から秋にかけ、水芭蕉や芝桜、ひまわりが町内を彩り、町民や観光客の心を和ませてくれます。広告媒体の活用や観光協会と連携をはかりながら、開花情報や観光情報を提供してまいります。

大空八景をはじめ町内観光資源のPRを行うため、観光協会が取り組む観光スタンプラリー事業に助成してまいります。

北海道内のテレビ局のニュースサイト内でプロモーション動画の配信や、機内サービス時に提供されるドリンクの紙コップへ広告を掲載し、幅広く大空町の魅力を発信してまいります。

各種イベントにつきましては、昨年、新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベントが中止となりました。本年は、感染状況などを総合的に勘案したうえで開催の可否、方法などを判断してまいります。

建設関係についてであります。

道路整備事業については、地域間連絡道路である開陽中央線の第2期工区として設定しておりました朝日巴沢線交点までの区間が本年度完了予定であることから、新たに第3期工区の工事着手に向け、実施設計及び用地買収を進めてまいります。

橋梁関係につきましては、橋梁点検を適切に実施するとともに、点検結果から補修が必要と判定されている広栄橋及び広栄2号橋の補修工事を実施します。

また、点検結果に基づき「橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行い、橋梁の補修事業の計画的な実施とライフサイクルコストの最小化をはかってまいります。

道路、橋梁、河川の維持管理及び除排雪につきましては、道路利用者の安全確保を優先に維持管理に努めてまいります。

通学路における安全対策として現状の利用状況を考慮したうえで、歩道柵の撤去及び修繕を実施してまいります。

除雪機械につきましては、老朽化している除雪トラックの計画的な更新を進め、除排雪体制の維持をはかってまいります。

都市計画関係につきましては、都市公園の快適な環境の維持に努めるとともに、「都市公園長寿命化計画」の見直しを行い、老朽施設の計画的な改修及び長寿命化対策を進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、安全で安定した給水の確保のため適切な維持管理に努めてまいります。

道路整備事業などに併せた水道管路の布設替えのほか、電気・機械設備などの機器更新を行い、施設の機能維持をはかってまいります。

令和6年度の公営企業会計への移行に向け、昨年から移行事務を進めております。本年は、現有施設の資産評価を中心に資産台帳整備を進めるとともに、必要となる条例改正などの調査検討を行ってまいります。

下水道事業につきましては、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、マンホールポンプ所の電気設備の更新を行い、機能維持をはかってまいります。

道路整備事業などに併せた下水道管路の布設替えにより、管路更

新を行ってまいります。

合併処理浄化槽につきましては、単独浄化槽からの転換費用や設置費の一部助成を引き続き行うとともに、町設置浄化槽の適正管理に努め、下水道区域外の良い生活環境の確保と公共用水域の環境保全に努めてまいります。

簡易水道事業、下水道事業、個別排水処理事業の3特別会計は、独立採算が原則とされています。公営企業会計への移行を踏まえ、より一層の経費節減に取り組むとともに、給排水事業経営審議会のご意見をいただきながら、使用料の見直しを含めた収入の確保に努めてまいります。

学校教育関係についてであります。

学校教育環境につきましては、児童・生徒が集中して学習できる環境づくりのため、校内エアコン取付工事のための実施設計に着手してまいります。

国のGIGAスクール構想に基づく、児童生徒1人1台端末をはじめとするICT機器の効果的活用を一層推進するため、教育用ソフトを導入するとともに、オンライン授業の本格実施に向け、自宅にインターネット環境がない家庭への支援を行ってまいります。

スクールバスにつきましては、遠距離通学の児童・生徒が安心して登下校できるよう、1台の更新を行い、通学環境の充実をはかってまいります。

高等教育を受ける方への支援につきましては、引き続き無利子の奨学金貸付けや利子助成を行うとともに、大空町の奨学金を借りて町内に居住し、かつ町内で働く方に対し、奨学金返済額の一部を支援してまいります。

大空高等学校が開校し、1年が経過しました。

大空高校では、生徒の主体性を育む教育を行うとともに、AI教材を導入し、ICTを活用した教育を推進しております。

また、本年の入学生は、定員の40名を超える出願があったところですが、引き続き、大空高校の魅力を全国に発信し、生徒募集に努めてまいります。

大空高等学校交流拠点施設の建設については、本年度中に工事を完了させ、生徒と地域の方が交流し、共に学ぶことが出来るよう、地域全体で学校を支援できる仕組みを構築してまいります。

学校づくりと地域づくりを融合させ、未来を創る人を育てることを目標とし、引き続き多くの生徒が入学したくなる魅力ある高校づくりに取り組んでまいります。

学校給食は、児童生徒の心身の成長と健康を支えるうえで必要な

栄養バランスのとれた給食の提供に努めてまいります。さらに、子育て世代の負担軽減と食育を推進するため、給食費の無償化を実施します。また、食に関する知識や地域食材への理解を深められるよう、ふるさと給食を提供してまいります。

社会教育関係についてであります。

これからの社会教育は、生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取り組みが必要となります。

計画期間 3 年間の 2 年目となる「社会教育中期計画」の基本目標「自らまなびつながる ひろがる」を基軸に、生涯各期における事業に取り組んでまいります。

東京都稲城市や熊本県氷川町との姉妹都市・友好町児童生徒交流事業につきましては、異なる歴史や文化、自然を体験し、社会的な視野を広げ連帯感を養う貴重な事業となっており、引き続き支援を行ってまいります。

芸術文化活動につきましては、総合型芸能文化倶楽部の開催や青少年育成協会が実施する芸術鑑賞事業など、新型コロナウイルス感染症対策を最大限に講じ、町民が芸術や文化に触れる機会を提供してまいります。

国の天然記念物に指定されている女満別湿生植物群落につつま



しては、昨年、専門家で組織する検討委員会を設置しました。引き続き保全事業を進めてまいります。

スポーツ活動につきましては、昨年、新型コロナウイルスの影響により中止となった事業が多くありましたが、状況を見極めながら実施に向けて取り組んでまいります。

自主的に活動する団体の運営に対し、支援するほか、全道大会や全国大会へ出場する際の費用の負担軽減、指導者の資格取得経費の一部を支援してまいります。

合宿誘致事業につきましては、各実行委員会と連携をはかり、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで実施できる方法を検討しながら、文化団体やスポーツ団体などの誘致に努めてまいります。

女満別図書館につきましては、供用開始から30年以上が経過しており、屋根及び外壁のほかエレベーターを更新する改修を実施してまいります。

生涯学習環境の整備につきましては、安全で快適な利用環境を整えるため、指定管理者と連携し、施設利用者へのサービス向上に努めてまいります。

また、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的な施設の維

持管理や設備、備品などの整備に努めながら、施設のさらなる利便性向上と長寿命化をはかってまいります。

事業の概要について申し上げましたが、その結果令和4年度の予算は、各会計の補正予算総額1,074,766千円を追加し、

一般会計	8,685,081千円
国民健康保険事業特別会計	1,153,666千円
後期高齢者医療特別会計	124,862千円
介護保険事業勘定特別会計	794,827千円
介護サービス事業勘定特別会計	6,234千円
簡易水道事業特別会計	377,030千円
下水道事業特別会計	435,544千円
個別排水処理事業特別会計	37,375千円
合計	11,614,619千円

と、いたしました。

私の町政に臨む基本的な考え方、事業の概要と各会計の予算についてお示しをさせていただきました。

大空町のさらなる飛躍に向け、町民皆様から寄せられました信頼と期待に応えるべく、町民や議員の皆様との対話を重ねながら、新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対して、町民皆様の期待に的確に応えるべく専心努力していく所存でございます。皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。